

令和6年度 野洲市の教育

令和6年(2024年)5月

滋賀県 野洲市教育委員会

も く じ

■ 令和 6 年度 野洲市の教育方針

はじめに	1
1. 令和 5 年度をふりかえって	3
2. 令和 6 年度の具体的な施策	6
資料 野洲市教育大綱(令和 3 年度～令和 7 年度)	9
資料 野洲市教育振興基本計画第 3 期施策体系図	10
資料 野洲市教育振興基本計画の位置付け	11

■ 主な事業の概要

『子育て・教育・人権』	12
『産業・観光・歴史文化』	15

■ 資料編 1 小・中学校における働き方改革の取組方針

学校における働き方改革の取組方針	16
------------------	----

■ 資料編 2

野洲市の概要

1. 市の沿革	20
2. 位置・地勢等	20
3. 人口・世帯	21
4. 市の面積	21
5. 市役所の位置	21

学校・園の概要

1. 幼稚園	22
2. 小学校	23
3. 中学校	24

教育委員会の仕組みと仕事

1. 教育委員会の仕組み	25
2. 教育委員会の仕事	26
3. 教育委員会の組織図	26
4. 教育委員会の組織表	27

野洲市教育委員会の沿革

野洲市教育委員会の沿革	29
-------------	----

■ 元気な学校・園づくり 令和 6 年度の幼稚園・小中学校の取組

1. 幼稚園	33
2. 小学校	37
3. 中学校	43

令和6年度 野洲市の教育方針

はじめに

年明け早々、能登半島を襲った大地震は、多くの人命と住む家、働く場を奪い、ライフラインを破壊しました。そして、大勢の人たちが不自由な避難所生活を余儀なくされ、極寒の中で苦しんでおられます。また、多くの学校や園は避難所となり、学びの場を失った子どもたちの中には親族から遠く離れて暮らしながら勉強をしています。

このことは決して対岸の火事ではなく、東南海地震や琵琶湖西岸断層帯地震などの大地震が危惧される本県においても、自分事として胸に刻む必要があります。災害はいつ起こるかわかりません。本市においても様々な事態を想定して、常に身構えておくことが大切です。

さて、『人生100年時代』といわれる日本は、世界一の長寿国です。そして、世界はグローバル化や高度情報化が大きく進展し、わが国もその激動と混迷の中にあります。

こうした社会に柔軟に対応し、一人ひとりがたくましく生きていくためには、教育（保育）の果たす役割は大きいと考えます。

本市では、3年間の「コロナ禍」も乗り越え、子どもたちはたくましく成長しています。その一人、中学1年生の東さおりさんが自身の成長を振り返って書いた作文があります。しっかりと「今」をみつめ、自分の生き方を綴っています。

幼稚園の卒園式の夜、母が入院しました。慢性骨髄性白血病という血液のがんです。母の入院が怖くて、私は泣きじゃくっていたことを今でも覚えています。治すには「骨髄移植」しかありません。幸い母の兄と適合し、移植は無事成功しました。

ところが、移植後多くの後遺症が母を苦しめました。脳の萎縮や極度の冷えと痺れ、白内障、さらに、生活が一変したのは、脚の筋力が著しく低下したことでした。自力ではうまく歩けないので杖を使い、家族が手を引いています。そんなことは当たり前だと思っていました。しかし、五年生になったある日、母と手をつないで歩くことに恥ずかしさを覚えました。私は忘れていました。一番つらいのは、母だということ。

そんなある日、母とスーパーに行きました。エレベーターで四十代位の女性が高齢者の手を引いて乗ってきました。そのときは、脚が悪いのかな、くらいにしか思いませんでした。二人が降りた後、ふと自分も同じ立場だと気づきました。そして、急に他人の目を気にして恥ずかしいと思っていた自分が恥ずかしくなりました。あの女性は素晴らしいと、私は素直に感じました。それならば、私の行動も自分で素晴らしいと認めてもよいのではないかと思います。気づいたら涙が一筋流れていました。自分の情けな

さに気づいたからなのか、恥ずかしいなんて思っていなかった頃の自分を思い出したからなのか、何の涙かは今でもわかりません。

私が今、母の手をとって歩くことが恥ずかしくないかと言えば、正直そうではないです。でも、私の行動が誰かのためになるのなら、できることをすればよいと思えるようになりました。私はこれから様々な人と出会い、楽しいことや嬉しいこと、また、つらいことや苦しいこと、恥ずかしいことなど、多くの経験をしたいと思います。そして、自分自身が見聞きし、学んだことをこれからの人生に生かし、みんなと支え合う輪の中に自分がいて、そんな社会をみんなで作っていったらいいなと思います。母にはもちろん、エレベーターで出会ったあの二人にも届いてほしいと思います。未熟な私を成長させてくれてありがとう。（一部略）

令和6年度、野洲市では次の3つの視点で教育を進めます。

1点目は、学校教育を中心に子どもの『生き抜く力』を育てます。

今日、子どもたちを取り巻く社会は目まぐるしく変化し、価値観の多様化が一層進んでいます。そんな中でたくましくしなやかに人生を切り開いていくためには、学力はもとより高い自尊感情や豊かな情操、それを支える健康な身体が求められます。本市では、こうした資質や能力を学校・園が協働して育てていきます。

2点目は、学校と家庭、地域が一体となった『子どもの育ち』を支援します。

「学校の子は地域の子」です。子どもたちは、学校や園だけでなく、家庭や地域の皆さんに支えられて成長していきます。そこで、各学校・園のコミュニティ・スクール導入を進め、学校・園を核として家庭や地域が協働して子どもの成長を支えていきます。

3点目は、『生涯学習のまちづくり』です。

だれでもどこでも学び合い、生涯にわたって成長し、心豊かに生きていく社会をめざします。また、その成果を人とのつながりや地域の活性化にも生かして、教育の面から野洲市のめざす「住んでよかった」「住んでみたい」「住み続けたい」まちづくりにつなげていきます。

1. 令和5年度をふりかえって

市教育委員会では、『野洲市総合計画』や『野洲市教育大綱』のもとに、『野洲市教育振興基本計画』（令和3年度～令和7年度）を定めています。ここでは、基本理念「愛と輝きのある教育のまち・野洲」のもと、一人ひとりが大切にされ、大人も子どもも学びあうひとづくり・まちづくりを目指してきました。

（1）学校・園

①人権教育・特別支援教育の再構築

本市では『人権のまち：野洲』を合言葉に、人権教育・特別支援教育を土台に掲げて校園の教育を進めてきました。しかし、残念ながら4月に中学校で「いじめ重大事態」が発生しました。絶対にあってはならないことです。

第三者委員会による調査検証で、教職員の「いじめに対する危機意識の低さと感度の鈍麻」と、児童生徒の「絆づくり」「居場所づくり」が提起されています。また、組織対応の課題も指摘されています。「いじめは火事である。」という共通認識の弱さを克服することが重要です。多様な課題を抱える子どもたちが安心して学べる学級経営、集団づくりが大切です。

一方、市教育委員会にスクールロイヤーや学校支援員を新たに配置したことで、早期の対応や学校支援を行うことができるようになったことは、今年度の成果として挙げることができます。また、いじめ防止教室では弁護士が講師を務め各校で開催し、いじめは絶対に許されない行為であることを児童生徒に意識づけできました。

②不登校の課題

本市では、児童生徒の不登校（年間30日以上欠席）が依然大きな課題です。この背景にはさまざまな要因がありますが、大きな一つは、人間関係の構築や集団適応に困難さをもつ児童生徒が増えてきたことです。

各学校では、さまざまな相談体制、別室や放課後の対応、通級指導教室の拡充などでその支援に取り組んでいます。また、全市的には適応指導教室やふれあい教育相談センター、発達支援センターの相談業務の拡充、さらに令和2年度には「家庭訪問型学習支援事業」を創設しました。（これは専門職員が積極的に家庭に出向いていくもので、プッシュ型の新しい不登校支援です。）

一方、令和3年度からのGIGAスクール構想のもとで一人一台タブレット端末の配備による学校と家庭をつないで学べる環境が整いました。これも不登校生の学習支援の一つになっています。

③学力の二極化

ここ数年の「全国学力・学習状況調査」では、本市の児童生徒は全国並みかそれを上回る結果となっています。しかし、平均点からは見えない課題もあります。学力面では、「複数の資料を読み解いて自分の考えをまとめ、根拠を示してそれを表現する力」です。また、生活課題は、特に読書習慣です。本をよく読む子とまったく読まない子との二極化がすすみ、ゲームやインターネットを長時間している割合が全国・県より数ポイント高くなっています。ここから、本市児童生徒の家庭や地域での過ごし方にも課題があると考えています。さらに、意欲や創造性、協調性や忍耐力といった「非認知能力」の獲得にも課題が見られます。

こうしたことから、学校での『読み解く力』の育成、さらには家庭教育支援や就学前からの子育てへの啓発を今以上に取組む必要があります。

なお、今年度、野洲図書館司書 1 名を学校教育課兼務とし、モデル校として祇王小学校の図書室の改革を教職員と共に行いました。その結果、児童の図書館利用が増え、読書への関心も高まりました。このことから、学校司書の配置の有効性が確認できました。

④教職員の資質向上

本市のいじめ問題専門委員会の委員によると、「本市の先生は楽しく授業を行っている。」と言われます。「ただ、その楽しさの中に時として『いじり』が入ってはいないだろうか？」とも指摘されています。授業での教員の児童生徒への『いじり』が、いじめに発展してはいないか、今一度その授業を見直す必要があると考えます。

一方、新学習指導要領では、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」のできる授業を構築していくことが求められています。加えて、上述③で述べた学力課題に則した授業を行うためには、子どもたちが深く考えたり、考えたことを的確に表現できたりする技量も求められています。

これらの課題に対して、従来の研修法にとどまらず、各校・園が子どもの実態を踏まえた現場でのグループ研修（OJT）や、学年会での学級集団の分析、また、教育研究所による若手教職員に対する個別指導（授業力向上）なども重要であると考えます。

⑤施設面の更新

中主小学校の旧館棟改築工事を完了し、3中学校の特別教室の空調整備も完了しました。また、三上小学校と野洲中学校の体育館照明のLED化も行いました。さらに、老朽化している学校プールのあり方を引き続き検討しています。（野洲小学校のプールは解体し、駐車場整備を行いました。）

校舎の老朽化等に対応するため、北野小学校の校舎増築と大規模改修に向けた設計業務を行いました。

また、学校給食センターの施設改修工事に着手しました。

（２）家庭や地域

①家庭教育の推進とその支援

家庭や地域は子どもの学びの土台である「非認知能力」を育む大切な場です。しかし、地域のつながりの希薄化や核家族化の進展、保護者の就労による子どもに接する時間の減少や就労の不安定化による生活の厳しさなどから、地域で孤立した家庭や教育力が十分に整わない家庭もあります。こうした状況下で、教育が難しくなっています。

各学校に今年度から、コミュニティ・スクールを導入しています。そして、学校・地域・家庭の協働によって、地域や家庭が子どもの「居場所」となり、地域の「つながり」が豊かになることでさまざまな教育課題の改善が期待されます。例えば、「家庭教育支援員」（４校５名）は、不登校気味の児童生徒の登校改善に寄与しています。また、「地域学校協働活動推進員」の配置（各校１名）は、地域と学校をつなぐ核となっています。

②地域の教育力と人材育成

全国的に「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識が希薄になってきています。しかしながら、本市では全国調査で「地域の行事に積極的に参加する子どもたち」の高い参加率があります。これは青少年育成市民会議やコミュニティセンター、自治会などとのつながりの中で子どもたちの育成が図られてきた成果です。

今後もこうした取組の推進を図ることはもちろんですが、一方で活動を担当する人材の高齢化が課題となっています。コミュニティ・スクール導入を進める中で、人材育成の協議をすることも大切です。

（３）生涯学習

①生涯学習

地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学べるよう住民の主体的な学習機会を提供し、学習成果を地域へ発信できる人づくりと活力ある地域づくりをめざす「生涯学習カレッジ」を実施しました。いずれも市内で活躍されている方に講師をしていただきました。今後も年齢やニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、各個人がその学習の成果を地域で活かせる環境づくりを進めていく必要があります。

②子どもの読書活動推進

家庭、地域や学校・園などが協力して読書環境の整備に向けて重点的に取組むため、「第３次野洲市子どもの読書活動推進計画」（Ｒ２年３月）に定めた目標や取組を進めました。具体的には、全校の学級文庫用図書セット（としょかんBOX）の充実や、野洲図書館司書の学校図書館巡回支援（兼務）、「読み聞かせボランティア」の研修充実などです。

今後も学校図書館の運営にあたっては、司書教諭が十分な役割を果たすこ

とができるよう、図書館ボランティア等の協力を得て、常に人がいる学校図書館の実現を目指す必要があります。

③文化歴史

文化財に関わっては、江戸時代初期の徳川将軍の上洛御殿である「永原御殿跡」（国史跡）の保存整備に向けた4事業（本丸内の土地購入、本丸「御休息所」の発掘調査、土塁の修復工事、「永原御殿跡フォーラム」や「発掘体験」等の公開活用事業）を進めてきました。また、「出張！お城 EXPO in 滋賀・びわ湖 2023」も好評でした。

博物館では、「開館35周年記念企画展（四面の鏡）」や、「永原御殿跡」と連携したテーマ展などを実施しました。また、特別収蔵庫の空調設備の更新工事完了と、課題であった館全体の空調工事の基本設計を行いました。

2. 令和6年度の具体的な施策

（1）子どもの「生き抜く力」を育てます

～学校教育を中心として～

- ①小中学校の道徳教育や就学前からの人権教育の充実に努め、いじめや差別を許さない仲間づくりを進めます。

また、いじめの未然防止のため、児童生徒が自主的な活動を通じた絆づくりの場を提供する取組を進めます。具体的にはショートホームルームを活用したグループワークの実施や社会の様々な分野の有識者等を招いた交流の機会を設けます。

- ②児童生徒のいじめや不登校、問題行動、また、教職員の不祥事や体罰問題などを未然に防ぐため、教職員研修の充実に図り、学校・園の初期対応や組織対応の強化に努めます。さらに、スクールロイヤーや学校支援員による支援も継続します。

- ③スクールソーシャルワーカーとそれらを指導、統括するスーパーバイザーを配置し、関係機関と連携しながら、子どもたちの情緒を安定させ、家庭教育への支援を更に充実させます。

- ④幼稚園でもコミュニティ・スクールの導入を図り、地域のみなさんと共に子どもたちが将来の夢や希望をもてる教育活動を推進します。また、その成果を市民に積極的に発信していきます。

- ⑤教育研究所は若手教職員の授業改善や学級集団づくりを個別に支援し、指導力と授業力の向上に努めます。

- ⑥学校施設の長寿命化を図るため、昨年度に引き続き、中主小学校新館棟の大規模改修工事を進めます。また、北野小学校の大規模改修に向けた設計業務を進めます。さらに、小学校の特別教室空調整備も引き続き進めていきます。

- ⑦GIGA スクール構想における ICT 機器の活用については、授業での目的に応じた使い分けができるように技能習熟を図る必要があり、そのための教員研修体制を強化していきます。また、教職員用の端末の入れ替え事業も進めます。
- ⑧児童生徒の ICT 機器の使用頻度が増えるほど、大人の想定を超えたネットいじめ等の問題が起こる可能性も増えると思われます。そこで、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を行っていきます。
- ⑨子どもたちが生きいきと学び、教職員が創造的に教育に取組み一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保するためには、学校における働き方改革が喫緊の課題です。このため学校と地域、教育委員会が一体となって教職員の働き方改革を推進します。
- ⑩学校給食センターの施設改修工事を引き続き進めるとともに、令和7年度からの調理業務等の一部民間委託を進め、安全安心な学校給食を安定的かつ持続的に提供します。

(2) 子どもの「育ち」を支援します

～学校・家庭・地域が一体となって～

- ①家庭や地域と連携し、子どもたちの基本的生活習慣の確立に向けた啓発を進めます。また、その一環として「愛の声かけ運動」などのあいさつ運動を推進します。
- ②改築されたふれあい教育相談センターの充実を図り、学校・園や家庭、地域との連携をさらに深め、教育相談や不登校支援を拡充します。
- ③野洲市青少年育成市民会議を中心として「地域の子どもは地域で守り育てる」機運を高めるとともに、守山野洲少年センターをはじめ関係団体と連携・協力し、青少年の健全育成に努めます。
- ④各コミュニティセンターで地域の人々が運営される「地域子ども教室」について、子どもたちの体験学習の場としての支援を続けます。
- ⑤地域とともにある学校・園というコミュニティ・スクールの理念を実現させるために、地域学校協働活動を軸としながら、地域のみなさんと協働して教育活動を進めていきます。
- ⑥家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問、相談など子育て家庭への支援を行うため、「家庭教育支援員」の配置を拡充します。児童生徒の登校支援などを行い、家庭の環境や、学校の状況に応じた活動を実施していきます。

(3) だれでもどこでも学びあえるまちをつくります

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

- ①市民に学習機会を提供するため、出前講座の実施や生涯学習カレッジを開催し、生涯学習を推進します。

生涯学習課では、次期「第4次野洲市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

- ②図書館では、市民の必要とする資料と情報を提供するための機関として、新鮮で魅力ある資料を収集し市民のニーズにこたえます。また、引き続き子どもが読書に親しむ機会を提供する一環として、小中学校の学級文庫用図書セットの巡回事業や、就学前からの「読み聞かせ」事業を継続・発展させます。さらに、学校・園とも連携し、子どもたちの図書館利用を進めます。

図書館の利用においては老朽化している館内の空調設備を更新し、施設の環境整備を図ります。また、野洲駅に設置した予約本受取ボックスの利用を引き続き進め、図書の利用促進を図ります。

- ③国史跡「永原御殿跡」は、地域と協働して史跡の公有化や発掘調査、保存整備工事、公開活用事業を継続します。

博物館では、地域の歴史や文化を時節にふさわしいテーマにより、わかりやすく紹介する展覧会を開催します。

野 洲 市 教 育 大 綱

【令和3年度～令和7年度】

野洲市は、『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち』をめざす都市像として掲げ、「多様な人々と自然をはじめとする多彩な地域資源がそれぞれに輝きながら調和する、笑顔あふれる都市」の実現をめざし、「協働のまちづくり」「SDGsの実現」の基本姿勢のもと、「子育て・教育・人権」など5つの分野ごとに基本方針を定め、「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」をめざしたまちづくりを進めています。

市民一人ひとりが知恵や力を出し合い、家庭、学校、地域、企業、NPO・市民団体等がそれぞれの責任と役割をしっかりと果たすとともに、主体的に取り組ながら一体となって子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、未来を担う頼もしい人づくりを柱に教育振興のまちづくりを進めます。

基 本 理 念

愛と輝きのある教育のまち・野洲

～一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくり～

基 本 目 標

I 子どもの「生き抜く力」を育てます。

～学校教育を中心として～

1. 豊かな心と健やかな体の育成
2. 確かな学力の育成
3. 特色ある学校経営

II 子どもの「育ち」を支援します。

～学校・家庭・地域が一体となって～

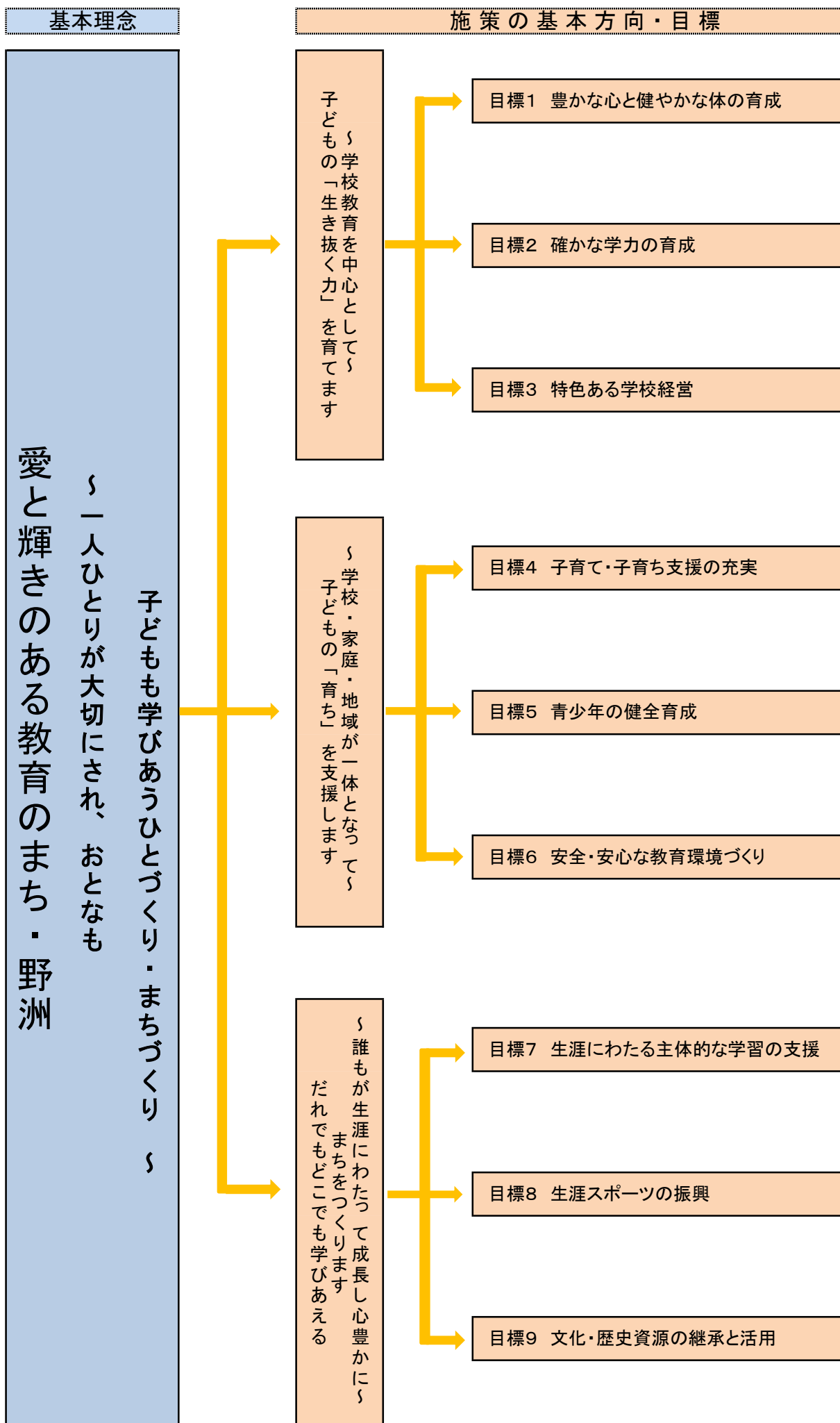
1. 子育て・子育て支援の充実
2. 青少年の健全育成
3. 安全・安心な教育環境づくり

III だれでもどこでも学びあえるまちをつくりまします。

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

1. 生涯にわたる主体的な学習の支援
2. 生涯スポーツの振興
3. 文化・歴史資源の継承と活用

施策体系図



野洲市教育振興基本計画の位置付け

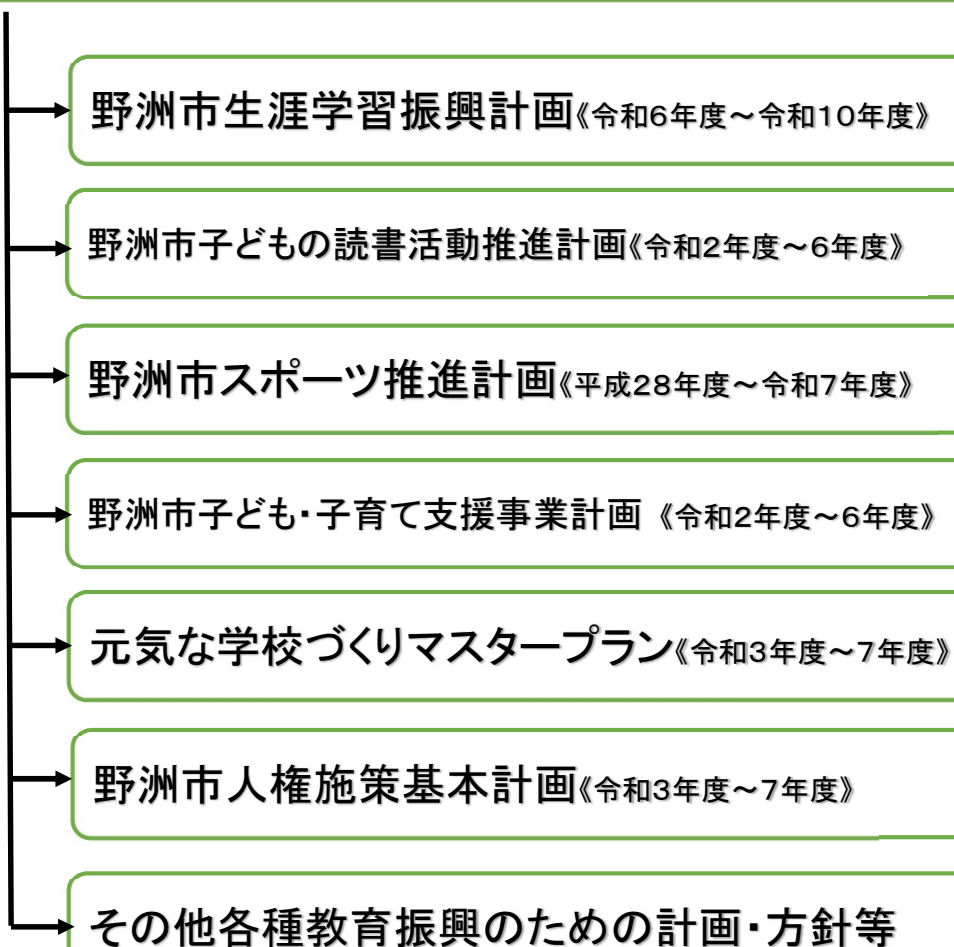
野洲市総合計画《令和3年度～12年度》



野洲市教育大綱《令和3年度～7年度》



野洲市教育振興基本計画《令和3年度～7年度》



主な事業の概要

令和 6 年度予算資料より教育委員会の事業を抜粋

令和6年度に取り組む主な事業の概要

『子育て・教育・人権』

学校教育の充実

⑧ いじめ等対策事業

予算額 1,372万4千円（前年度:1,467万4千円）



いじめが認知された後に行われる学校の事実調査や指導などの支援や弁護士（スクールロイヤー）への法務相談ができる体制を継続することに加え、児童生徒に対する弁護士によるいじめ防止授業を実施します。また、スクールソーシャルワーカーやスクールソーシャルワークスーパーバイザーを配置し、子どもの置かれている学校・家庭・地域等の「環境」に対して関係機関と連携し虐待防止等をはじめ子どもの生活環境調整に努めます。



授業風景



別室授業支援の様子

⑨ 小中学校ICT環境整備事業

予算額 4,702万6千円



小中学校の教職員が授業や学校業務で使用する端末については、ネットワークの3分離（学習系・校務系・校務外部系）を含め構築・運用をし、導入後5年が経過したため、端末等の更改整備を進めます。また、児童生徒の成績管理、健康管理、学校運営管理等における統合型校務支援システムの更なる充実を図ります。

⑩ 特別支援教育の充実、不登校対策事業

予算額 7,159万2千円（前年度：6,706万6千円）



【特別支援教育の充実】

障がいのある児童及び生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援を行うため、適正なコーディネーター加配や支援員の配置、巡回相談員の派遣等を行います。

【不登校児童生徒への支援】

不登校児童及び生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員やスクーリング・ケアサポーターを学校に派遣して、不登校の未然防止や支援の充実を図ります。

また、児童生徒の登校の支援などを行う、家庭教育支援員の配置拡充を図ります。



⑧ 小中学校施設整備事業

予算額 6億5,309万円(前年度:5億2,580万4千円)



中主小学校の新館棟大規模改修工事及び北野小学校の校舎大規模改修に向けた設計業務等を進めます。

また、特別教室への空調整備など野洲市の未来を担う子どもたちの快適な学習環境の確保のため、施設整備に取り組めます。



中主小学校大規模改修工事イメージ図

⑧ 学校給食センター改修事業

予算額 6億8,751万2千円(前年度:6,966万円)



学校給食センター

学校給食センターは、平成19年から稼働し、15年以上が経過しています。

安心安全な給食を提供するためには、施設を適正に運営する必要があり、老朽化が進んでいる大型調理機器や空調設備等の改修工事を引き続き進めます。

歴史文化遺産の保全・活用

⑧ 永原御殿跡保存整備事業

予算額 7,848万7千円(前年度:1億1,502万9千円)



国史跡永原御殿跡の保存・整備と公開活用を図るため、史跡の公有化や発掘調査を進めます。また、整備基本計画に基づき、本丸内の整備工事を継続して実施します。

あわせて、地元の江部自治会や祇王学区との協働により、発掘調査体験教室や講演会などの公開活用事業を実施し、市民への情報共有を図ります。



永原御殿復元模型(野洲市歴史民俗博物館常設展示)

資料編 1

小・中学校における働き方改革の取組方針

学校における働き方改革の取組方針（概要版）

～ 教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保し、 <令和6年度>
共に元気で生きいきと活動できる学校にするために～

野洲市教育委員会

目 標

○超勤時間月あたり45時間以内（年間360時間）を目指しつつ、月あたり80時間を超える教員がなくなるようにします。

目標達成のための共通基準

<勤務時間関係>

- ①平日は午後7時までの退勤を目指します
- ②週に1回以上の定時退勤日を設定
- ③夏季休業に1週間以上の集中休暇を設定

<部活動関係>

- ①活動は平日2時間以内、休日3時間以内
- ②朝練習は原則なし
- ※試合等の場合は例外だが、別に休養日等を設ける

具体的な取組内容

(1)学校業務の見直し・効率化

- ①大型モニターとデジタル教材活用(H30～)
- ②オンライン決済による事務処理・給食費の公会計化(R1～)
- ③校務支援システムの導入(R2～)
- ④自動音声対応電話導入(R5～)
- ⑤保護者連絡ツール(tetoru)導入(R6～)

(2)部活動の教員負担軽減

- ①適切な活動時間と休養日の設定(H30～)
- ②部活動地域移行準備検討会開催(R5～)
- ③運動部活動指導員の配置(R6～)

(3)専門性を持った多様な人材の活用

- ①事務支援員(ｽｸｰﾙ・ｽﾀｯﾌ・ｽﾋﾟｱ)、SSW(ｽｸｰﾙ・ｿｼｬﾙﾜｰｶｰ)の配置継続(H30～)
- ②家庭訪問型学習支援事業の継続(R2～)
- ③スクールロイヤー相談体制(R5～)

(4)家庭や地域の力を生かす取組

- ①地域学校協働活動推進事業の継続(R1～)
- ②コミュニティ・スクール準備委員会設置(R4)
- ③コミュニティ・スクール導入・家庭教育支援員(おやサポーター)配置(R5～)

☆国・県への要望

教職員定数の改善、専門職の県費配置

☆地域・家庭への発信と理解・協力

働き方改革の取組についての発信・説明

(5)教職員の勤務時間管理

- ①超過勤務時間調査の継続
- ②定時退勤日等による退勤促進の取組
- ③教職員のタイム・マネジメントと意識改革

(6)学校での指導・運営体制の充実

- ①教職員の共通目標による「チーム学校づくり」
- ②子どものつながりや力を生かした学校づくり
- ③校務分掌組織の改善や会議等の効率化

令和 6 年度 学校における働き方改革の取組方針

野洲市教育委員会

1 策定の趣旨

学校を取り巻く環境は複雑化・多様化するとともに、学校が担う役割は拡大し、教職員の負担はますます増加しています。これまでの学校教育は、教職員の熱い思いや献身的な取組に支えられてきた面があります。しかしながら、教職員の長時間にわたる時間外勤務の常態化している現状があります。（下表）

＜ 9 ヶ月（R 5 年度 4 月～12 月）の野洲市調査結果の平均 ＞

- ①月あたり超過勤務時数の教職員の平均は約 42 時間
- ②月あたり 80 時間以上超過勤務の教職員の割合は 8 %

このような状況は、教職員の健康を損なう恐れがあるとともに、子どもたちの教育にも大きな影響を及ぼすことが考えられます。こうした教職員の長時間勤務を改善していくことが喫緊の課題であり、県が「学校における働き方改革取組方針」を検討し策定しました。本市でも、この方針を受け、教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保し、子どもと教職員が共に元気でいきいきと活動できる学校を目指し、具体的な取り組み方針を策定するものです。

2 目標

市内小中学校教職員の月あたり超過勤務時間について
月あたり、80 時間を超える教員がなくなるようにします。

3 目標達成のための共通基準

（1）勤務時間関係

- ①平日は午後 7 時までの退勤をめざします。
- ②週に 1 回以上は定時退勤日を設定します。
- ③夏季休業期間に、1 週間以上の集中休暇期間を設定します。

（2）部活動関係

- ①休養日は週 2 日以上（平日 1 日と土日祝日のうち 1 日）とします。
- ②活動時間は平日概ね 2 時間以内、土日祝日概ね 3 時間以内とします。
- ③朝練習は原則行いません。

※ただし、大会や練習試合等の場合は上記の限りではありませんが、その場合については、別に休養日を設けるなどの工夫をします。

4 具体的な取組内容

(1) 学校業務の見直し・効率化

- ①平成30年度に設置・導入した校務用（授業兼用）パソコン、大型モニター、指導用デジタル教科書を有効活用し、授業改善を進めます。
- ②指導要録や出席簿等のデジタル化を進め、業務の効率化を図ります。
→学齢簿連携システム運用開始（令和3年1月～）
保健管理関係システム一部運用開始（令和3年4月～）
学校徴収金・備品管理システム運用開始（令和3年4月～）
小学校成績管理システム運用開始（令和2年度）
中学校成績管理システム運用開始（令和3年度）
- ③令和元年度に導入した口座振替等のオンライン決裁システム（インターネットバンキング）を有効活用し、人為的ミスを未然に防ぎます。
- ④各校で、会議の効率化や精選、教材や資料のデジタル化と共有化を図り、文書や教材作成の効率化を進めます。
→保健調査票・アレルギー疾患確認票・結核健康診断問診票・運動器検診問診票を「保健調査票」1枚にまとめて一括管理開始（令和4年度）
- ⑤保護者連絡ツール（tetoru）アプリを導入し、ファイル添付機能を活用し、ペーパーレス化を進め、業務の効率化を図ります。

(2) 部活動についての教員の負担軽減

- ①平成30年度に設定した活動時間と休養日を順守します。
- ②平成31年3月策定の部活動方針に則り再度部活動について見直します。
- ③学校の実態に応じて、部活動の外部指導者の活用を進めます。
→部活動の外部指導者、市による部活動指導員の配置を検討する会議を開催（令和4年度～）
- ④運動部活動指導員を各中学校に1名ずつ配置します。（令和6年度～）

(3) 専門性を持った多様な人材の活用

- ①市費による学校教育指導員や支援員等の配置を継続します。
教職員の事務負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフ、スクールソーシャルワーカーを全小中学校に継続配置します。（令和3年度～）
- ②事務職員の積極的な校務運営への参加を進めます。
- ③令和2年度から開始した家庭訪問型学習支援事業により、組織的な不登校児童生徒支援を図ります。
※特別支援学級多人数アシスタント配置（県・基準人数緩和7人→6人）（令和5年度～）
- ④スクールロイヤーへの相談体制や学校支援員の配置で学校支援を強化します。（令和5年度～）

(4) 家庭や地域の力を生かす取組

- ① 学校応援団事業による地域人材の活用を進めるとともに、学校と地域・家庭との連携を深める運営組織設置準備を始めます。
- ② 働き方改革の取組について、文書や説明会等で保護者や地域へ発信します。(部活動時間縮減や夜の電話対応 6 時まで) について理解を求めます。
- ③ 県地域学校協働活動推進事業による学校応援団事業の見直しをすすめます。
→ 地域学校協働活動への転換 (令和 5 年度～)
- ④ 地域とともに子どもを育てることを目指します。
→ コミュニティ・スクールを導入し地域とともにある学校づくりを目指します。(令和 5 年度～)
地域学校協働活動における働き方改革重点取組をすすめます。
- ⑤ 家庭教育支援員(おやこサポーター)を全小中学校に拡充し、登校しづらい子どもと一緒に登校したり、保護者の相談にのったりします。(令和 6 年度～)

(5) 教職員の勤務時間管理

- ① Q R コードによる出退勤システムの運用を開始、教職員の負担を減らすとともに、より客観的な超過勤務時間の把握に努めます。
- ② 教職員自らが勤務時間を自己管理し、自己目標を設定することにより、タイムマネジメントの意識向上を図ります。研修も実施します。
- ③ 令和 3 年度以降、業務終了アナウンス付きの電話機を順次配置していく予定です。→ 令和 5 年度 1 校に導入
- ④ 夏季休業期間中に教職員集中休暇期間 5 日間を設定し、実質 10 連休の実現を図ります。(令和 5 年度)
- ⑤ 月 1 回の定時退勤日を設定し、時間外勤務 80 時間を超える教職員を減らします。(2 か月間連続で 100 時間を超える教員は産業医受診勧告)

(6) 学校での指導体制の充実

- ① 全教職員で実践できるわかりやすい共通の指導目標を掲げ、教職員間で達成感が共有できる「チーム学校づくり」を目指します。
- ② 授業や特別活動等で、子どもどうしのつながりを大切に、子どもの自治能力を高め、「子どもの力を生かした学校づくり」を目指します。
- ③ 教職員の資質・向上を目指しつつ、回数は削減した協議内容で研修会・研究会を進めます。

(7) その他

市での人材確保には限界があります。教職員定数の拡大や専門的人材の県費任用が必要であり、このことについて国や県に継続して要望します。

資 料 編 2

野洲市の概要

学校・園の概要

教育委員会の仕組みと仕事

野洲市教育委員会の沿革

野洲市の概要

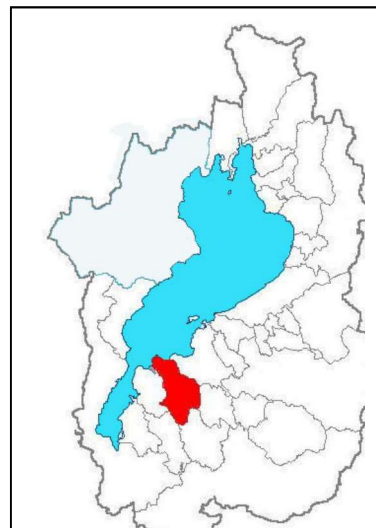
1. 市の沿革

野洲市は、平成16年10月1日に旧中主町と野洲町が合併して誕生しました。

2. 位置・地勢等

野洲市は、滋賀県の南西部に位置しています。近江富士と呼ばれる美しい三上山、そして野洲川や日野川を有しています。また、西は守山市・栗東市、南は湖南市、東は竜王町、北は近江八幡市、そして北西部は日本最大の湖である琵琶湖に接する面積80.15km²のまちです。

貴重な自然に恵まれた温暖な気候の中で、住民の心を和ませる素晴らしい環境を形成した、緑豊かで風光明媚な調和のとれた土地利用が図られています。中心部では京阪神のベッドタウンとして都市化が進む一方、山地、湖岸においては公園やレクリエーション施設が集積しており、地域内外から多くの人を訪れるまちです。



勇壮な“三上山(近江富士)”

さらに琵琶湖、野洲川をはじめとした水源に恵まれ、肥沃な土地を生かして古代から稲作が盛んで、近代化に向けた農業の振興と美しい田園風景保全の取り組みがされています。

また、豊かな自然と歴史に恵まれて、計24個の銅鐸が出土した「銅鐸のまち」としても知られています。数多くの古墳群や神社仏閣を有した歴史・文化遺産が点在するまちです。

以前から、利便性の高い交通網整備を背景として、京阪神都市圏への近接性が高まり、先端技術分野を中心とした企業立地が進んでいます。

3. 人口・世帯

令和6年4月1日現在の人口・世帯数は次のとおりです。

人 口		50,658 人
内 訳	男	25,421 人
	女	25,237 人
世帯数		21,730 世帯

野洲市 市民部 市民課 人口世帯集計表より



4. 市の面積

面積（都市計画区域等）内訳

総 面 積 80.15 km ²	都市計画区域	市街化区域	7.964 km ² (都市計画区域に占める 構成比率：13%)
		市街化調整区域	52.606 km ² (都市計画区域に占める 構成比率：87%)
	湖沼（琵琶湖水面）		19.580 km ²

総務省統計局 全国都道府県市区町村別面積調より

滋賀県土木交通部都市計画課発行 滋賀の都市計画より

5. 市役所の位置

野洲市役所 滋賀県野洲市小篠原2100番地1

東 経	136度1分32秒
北 緯	35度4分02秒

総務省統計局 全国都道府県市区町村別面積調より



学校・園の概要

1. 幼稚園

(1) 園児数 令和6年5月1日現在

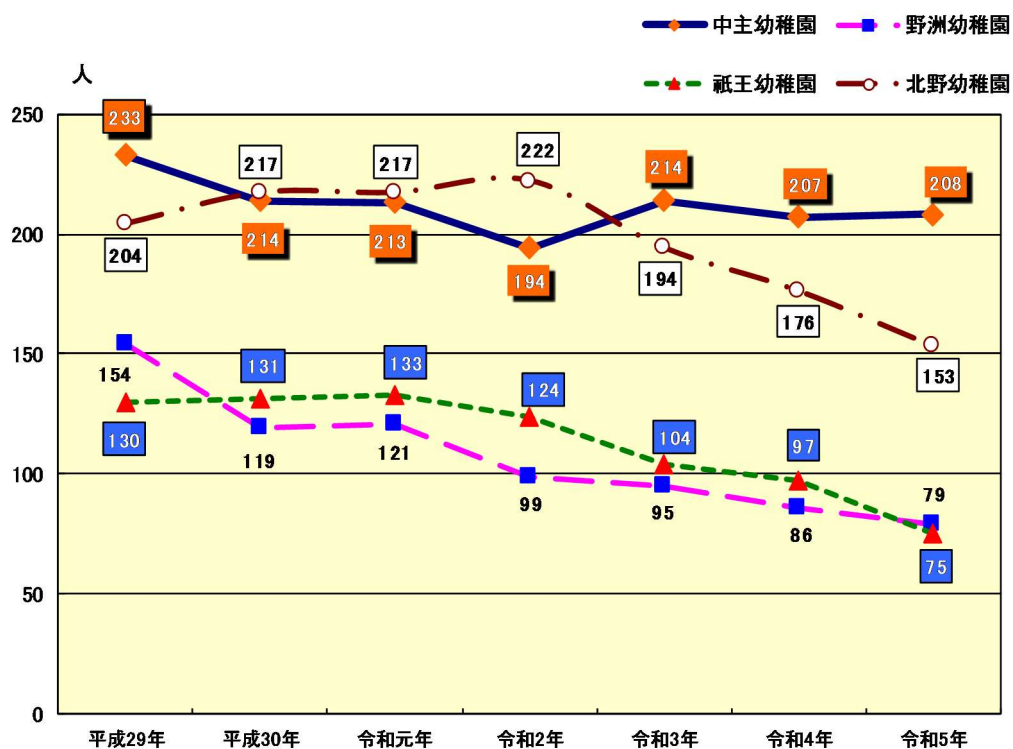
区 分	学級数(クラス)	園児数(人)
中主幼稚園	9	178
野洲幼稚園	4	69
祇王幼稚園	4	66
北野幼稚園	6	141
合 計	23	454

(2) 市立幼稚園 園児数の推移とグラフ

※ 各年5月1日現在(資料:学校基本調査)

(単位:人)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
中主幼稚園	233	214	213	194	214	207	208
野洲幼稚園	154	119	121	99	95	86	79
祇王幼稚園	130	131	133	124	104	97	75
北野幼稚園	204	217	217	222	194	176	153
計	721	681	684	639	607	566	515



2. 小 学 校

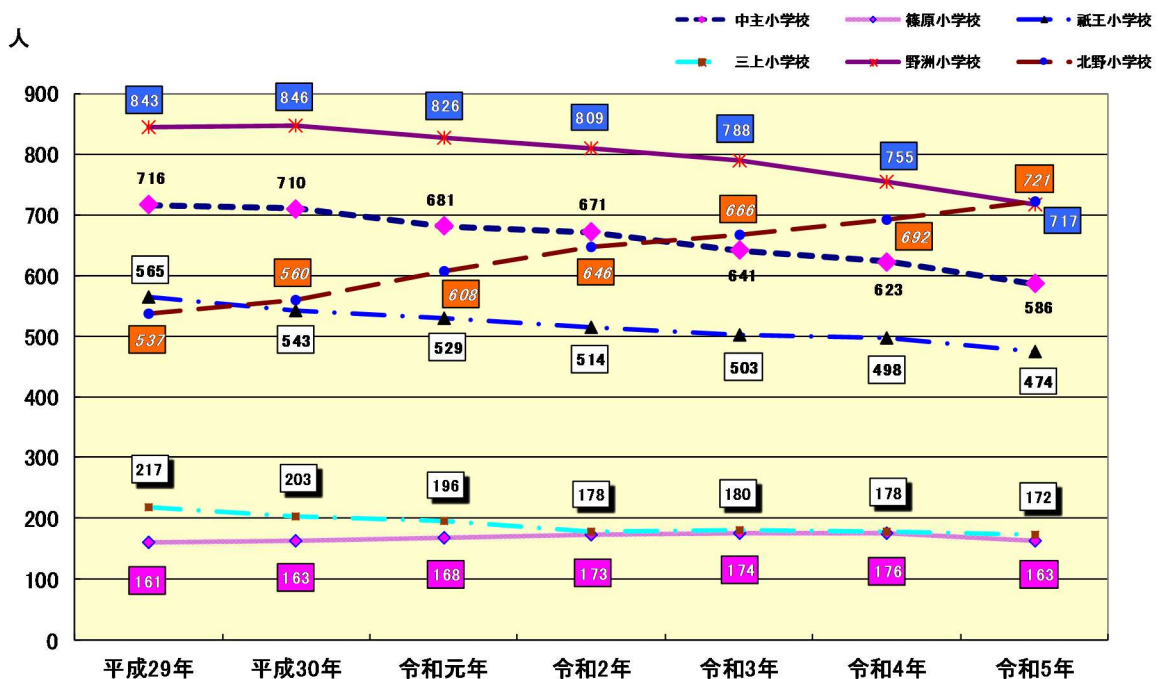
(1) 児童数 令和6年5月1日現在

区 分	学級数(クラス)	児童数(人)
中主小学校	28	605
篠原小学校	8	158
祇王小学校	20	442
三上小学校	9	171
野洲小学校	30	675
北野小学校	30	715
合 計	125	2,766

(2) 市立小学校 児童数の推移とグラフ

※ 各年5月1日現在(資料:学校基本調査)

区 分		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)
小 学 校	中主小学校	716	29	710	30	681	29	671	29	641	27	623	27	586	27
	篠原小学校	161	8	163	8	168	9	173	9	174	9	176	8	163	8
	祇王小学校	565	25	543	24	529	23	514	22	503	24	498	23	474	21
	三上小学校	217	10	203	10	196	10	178	10	180	10	178	10	172	10
	野洲小学校	843	32	846	34	826	34	809	34	788	34	755	33	717	32
	北野小学校	537	22	560	21	608	24	646	26	666	28	692	29	721	31
	計	3,039	126	3,025	127	3,008	129	2,991	130	2,952	132	2,922	130	2,833	129



3. 中 学 校

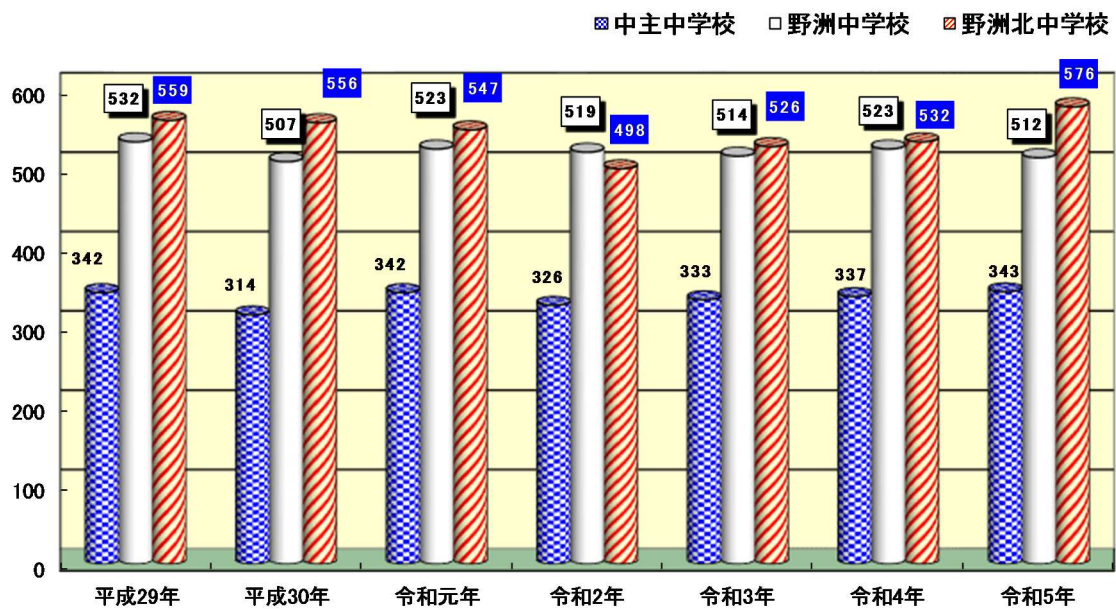
(1) 生徒数 令和6年5月1日現在

区 分	学級数(クラス)	生徒数(人)
中主中学校	14	338
野洲中学校	22	509
野洲北中学校	22	569
合 計	58	1,416

(2) 市立中学校 生徒数の推移とグラフ

※ 各年5月1日現在(資料:学校基本調査)

区 分		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)
中 学 校	中主中学校	342	14	314	12	342	13	326	13	333	13	337	13	343	15
	野洲中学校	532	20	507	20	523	20	519	20	514	20	523	20	512	20
	野洲北中学校	559	20	556	21	547	20	498	20	526	21	532	23	576	23
	計	1,433	54	1,377	53	1,412	53	1,343	53	1,373	54	1,392	56	1,431	58



教育委員会の仕組みと仕事

1. 教育委員会の仕組み

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、教育の政治的中立性を保持し、学校教育や生涯学習等の振興を図るため設置された、市長から独立した執行機関です。

教育委員会は、教育長と4人の委員による合議制の機関となっています。

教育委員会は、次の3点を目的として設置されています。

- ① 政治的中立性・安定性の確保
- ② 地域住民の多様な意見を反映
- ③ 生涯学習などの教育行政の一体的な推進等

教育委員会の権限に属する事務は、教育委員会の会議によって処理することとなっており、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針等について審議し、決定しています。

(2) 教育長・教育委員会委員

① 任命

教育長は、人格が高潔で教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て、任命されます。

委員は、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て、任命されます。

教育長の任期は3年、委員の任期は4年以内で、再任されることがあります。

② 教育長と教育長職務代理委員

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。教育長職務代理委員は、教育長に事故があるとき、教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員が教育長の職務を代行します。

③ 教育長・教育委員会委員名簿

職 名	氏 名	教育長・委員としての任期
教育長	北 脇 泰 久	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日
委 員 教育長職務代理者	山 崎 玲 子	令和 2 年 11 月 18 日 ～令和 6 年 11 月 17 日
委 員	本 田 亘	令和 3 年 11 月 18 日 ～令和 7 年 11 月 17 日
委 員	瀬 古 良 勝	令和 4 年 11 月 18 日 ～令和 8 年 11 月 17 日
委 員	南 出 久 仁 子	令和 5 年 11 月 18 日 ～令和 9 年 11 月 17 日

(3) 教育委員会の会議

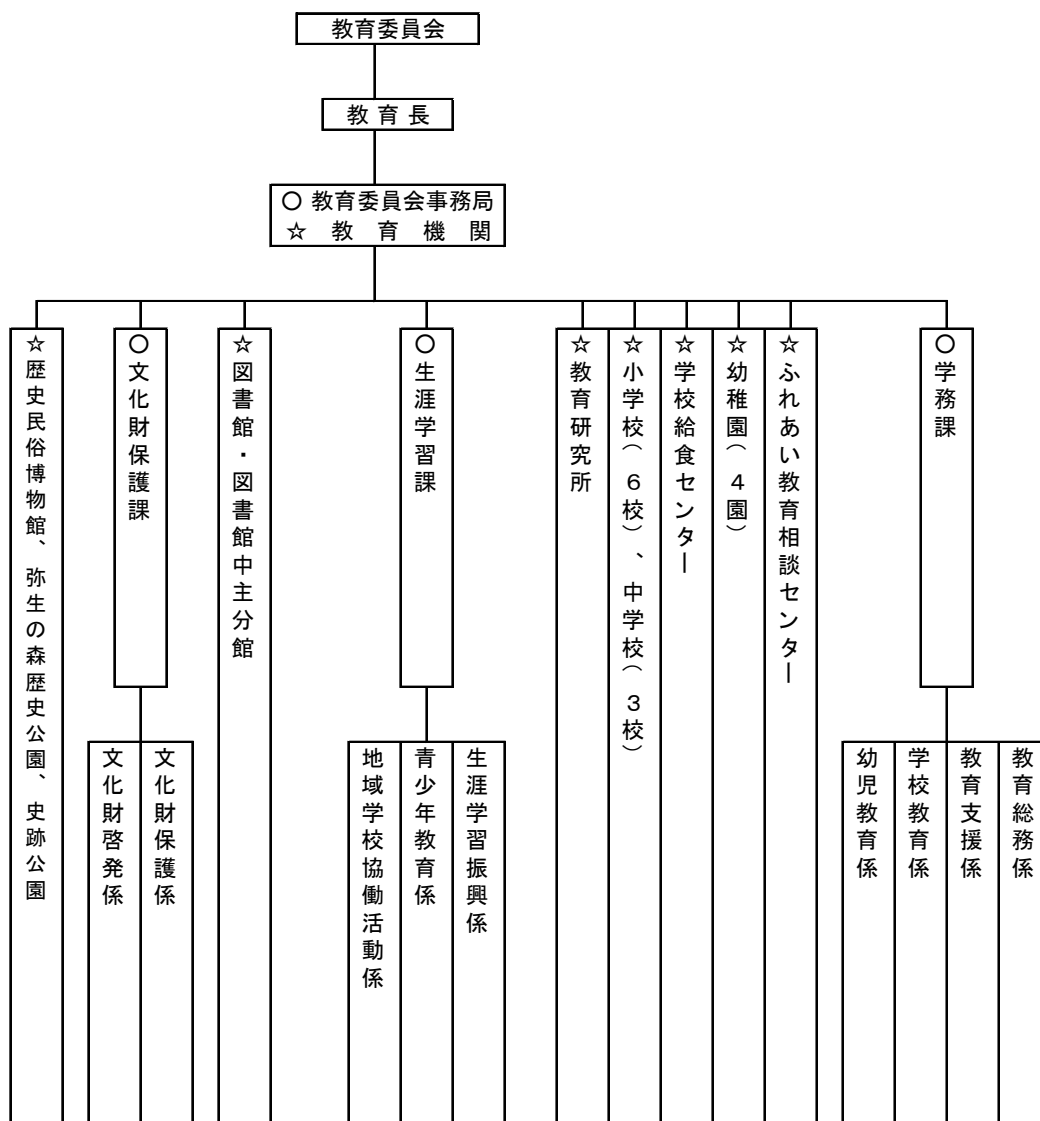
原則、毎月1回の定例会を、必要に応じて臨時会を開催し、市の教育行政に関する事項について審議を行っています。

2. 教育委員会の仕事

- (1) 学校の授業の研究・指導、生徒指導・進路指導、教師に対する指導
- (2) 学校などの教育施設の整備・管理
- (3) 教育委員会事務局・学校などの職員の人事
- (4) 生涯学習の情報や機会の提供、図書館や博物館の事業の企画・運営
- (5) 文化財の調査、保護、啓発
- (6) 青少年の健全育成
- (7) 人権に関する教育、啓発など

3. 教育委員会の組織図

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条の2項の規定に基づく内部組織、同第30条に基づいて設置された教育機関を図式したものです。（令和6年4月1日現在）



4. 教育委員会の組織表

教育委員会事務局					
所 属 名	係 等	所 在 地	郵便番号	電話番号	FAX 番号
学務課	教育総務・教育支援・ 学校教育係	野洲市小篠原 1780 番地 (人権センター)	520-2331	587-6014 587-6017	587-3835
生涯学習課	生涯学習振興・青少年教育・地域学校協働活動係	同 上	同 上	587-6053	587-3835
文化財保護課	文化財保護・文化財 啓発係	野洲市西河原 2400 番地 (北部合同庁舎内)	520-2423	589-6436	589-5444

教育機関等（幼稚園）					
機 関 名	名 称	所 在 地	郵便番号	電話番号	FAX 番号
市立幼稚園（4 園）	中主幼稚園	野洲市吉地 1120 番地 1	520-2413	589-2232	589-5941
	野洲幼稚園	野洲市小篠原 2142 番地 25	520-2331	587-1265	587-2062
	祇王幼稚園	野洲市永原 474 番地	520-2304	588-2737	588-0689
	北野幼稚園	野洲市市三宅 248 番地	520-2362	587-5332	587-2130

教育機関等（学校）					
機 関 名	名 称	所 在 地	郵便番号	電話番号	FAX 番号
市立小学校（6校）	中主小学校	野洲市西河原 712 番地	520-2423	589-2012	589-2025
	篠原小学校	野洲市大篠原 1414 番地	520-2313	587-0179	587-2177
	祇王小学校	野洲市上屋 1169 番地	520-2316	587-0129	587-2428
	三上小学校	野洲市三上 111 番地	520-2323	587-0049	587-2245
	野洲小学校	野洲市小篠原 1147 番地	520-2331	587-0062	587-2702
	北野小学校	野洲市市三宅 240 番地	520-2362	587-0058	587-2468
市立中学校（3校）	中主中学校	野洲市六条 377 番地	520-2412	589-2036	589-4978
	野洲中学校	野洲市小篠原 510 番地	520-2331	587-0341	587-6768
	野洲北中学校	野洲市永原 1690 番地	520-2304	587-3693	587-6499

教育機関等（その他の機関）					
機 関 名	業 務 内 容 等	所 在 地	郵便番号	電話番号	FAX 番号
教育研究所	教育に関する調査 研究、教育関係職員 研修	野洲市小篠原 1780 番地 (人権センター)	520-2395	587-6028	587-3835
学校給食センター	学校給食	野洲市八夫 2479 番地	520-2433	589-1011	589-1022
ふれあい教育相談 センター	就学児童・生徒及び 就学前児童支援	野洲市小篠原 1973 番地 1	520-2331	587-6925	587-2004
歴史民俗博物館	歴史、芸術、民俗等 調査研究等	野洲市辻町 57 番地 1	520-2315	587-4410	587-4413
野洲図書館	図書館運営・ 情報発信	野洲市辻町 410 番地	520-2315	586-0218	587-5976

野洲市教育委員会の沿革

昭和30年 4月	野洲町・祇王村・篠原村が合併し、野洲町として発足
昭和30年 4月	中里村・兵主村が合併し、中主町として発足
昭和31年11月	中主町立中主中学校体育館竣工
昭和32年 3月	中洲村の一部（吉川、菖蒲、喜合）が中主町に編入
昭和33年 2月	中主町給食調理室竣工
昭和33年 3月	中主町立中主小学校校舎増築
昭和37年 4月	中主町立有隣館開館
昭和38年 2月	野洲町立野洲中学校体育館竣工
昭和39年10月	中主町第1回町民運動会開催
昭和40年 3月	中主町立中主中学校校舎増築
昭和42年 4月	野洲町立学校給食共同調理場竣工
昭和42年 5月	中主町立中主幼稚園開園
昭和43年 8月	中主町立中主公民館竣工
昭和44年 3月	中主町第1回町民文化祭開催
昭和46年 4月	野洲町立野洲幼稚園開園
昭和48年 4月	野洲町立視聴覚ライブラリー設置
昭和49年 4月	野洲町立篠原幼稚園開園
昭和50年 4月	野洲町立野洲西小学校を野洲町立野洲小学校に、また、野洲町立野洲東小学校を野洲町立三上小学校に名称変更並びに野洲町立三上幼稚園開園
昭和51年 4月	野洲町立祇王幼稚園開園
昭和54年 2月	中主町立学校給食センター竣工
昭和54年 3月	中主町立町民グラウンド竣工
昭和54年 7月	野洲町地域総合センター竣工
昭和54年 8月	野洲町立図書館開館
昭和55年11月	中主町文化協会設立
昭和56年10月	中主町B&G海洋センター体育館竣工
昭和57年 6月	中主町B&G海洋センタープール竣工
昭和58年 4月	野洲町立北野小学校開校 野洲町立中央公民館・野洲文化ホール開館 中主町立中主中学校校舎改築工事完成
昭和59年 4月	野洲町立野洲北中学校開校
昭和60年 2月	野洲町大岩山古墳群国史跡指定
昭和60年 4月	中主町立中主小学校新校舎竣工
昭和61年 8月	野洲町立野洲小学校本館棟大規模改造工事竣工
昭和62年 8月	野洲町立野洲中学校体育館大規模改造工事竣工
昭和62年10月	中主町立中主中学校コンピュータ導入

昭和 6 3 年 4 月	野洲町立北野幼稚園開園
昭和 6 3 年 1 1 月	野洲町立歴史民俗資料館開館及び弥生の森歴史公園開園
平成 元年 4 月	野洲町立総合体育館のうち体育館開館
平成 元年 8 月	野洲町立篠原小学校本館棟大規模改造工事竣工
平成 2 年 8 月	野洲町立温水プール開館及び野洲町立文化小劇場開館 野洲町立野洲中学校普通教室棟大規模改造工事竣工
平成 3 年 4 月	野洲町立祇王社会教育センター開館、宮山二号墳史跡公園開園
平成 3 年 8 月	野洲町立野洲中学校特別教室棟大規模改造工事竣工
平成 4 年 4 月	野洲町立幼稚園 2 年保育移行・ふれあい教育相談室開設・ 野洲町立篠原社会教育センター開館
平成 4 年 7 月	中主町立豊積の里総合センター開館
平成 4 年 1 0 月	中主町立中主中学校海外派遣事業開始
平成 5 年 4 月	野洲町立三上社会教育センター開館及び野洲町立野洲社会 教育センターを野洲町立中央公民館に併設
平成 5 年 8 月	野洲町立三上小学校本館棟大規模改造工事竣工
平成 7 年 5 月	中主町立中主ふれあいセンター開館
平成 8 年 3 月	野洲町立野洲中学校柔剣道場開館 野洲町立小学校コンピュータ導入
平成 8 年 9 月	中主町立中主中学校とアメリカミシガン州ベアリン・ スプリングス中学校との交流事業開始
平成 9 年 4 月	野洲町立中学校コンピュータ導入 野洲町立図書館コンピュータ導入
平成 1 0 年 4 月	野洲町立コミュニティセンターきたの開館
平成 1 0 年 1 1 月	野洲町立祇王小学校大規模改造工事竣工
平成 1 1 年 3 月	野洲町立野洲小学校防音対策工事完了
平成 1 2 年 2 月	中主町立中主中学校校舎改築工事竣工
平成 1 3 年 4 月	中主町さざなみ振興事業団設立
平成 1 3 年 1 1 月	野洲町立桜生史跡公園開園
平成 1 4 年 3 月	野洲町立新図書館竣工、野洲町立三上幼稚園新築移転
平成 1 4 年 4 月	中主町立中主幼稚園移転新築・3 年保育・預かり保育開始
平成 1 4 年 7 月	野洲図書館分室開館（野洲町立図書館を野洲図書館分室へ）
平成 1 4 年 8 月	野洲図書館開館（辻町地先）
平成 1 5 年 6 月	野洲町立野洲小学校、野洲幼稚園整備工事竣工（P F I 事業）
平成 1 6 年 5 月	野洲町立野洲小学校以外の 4 校、2 中学校コンピュータ導入 野洲町立野洲幼稚園整備工事竣工
平成 1 6 年 9 月	野洲町立野洲小学校整備工事竣工
平成 1 6 年 1 0 月	野洲市誕生（中主町・野洲町の合併）
平成 1 7 年 4 月	野洲市立野洲、三上、篠原各幼稚園 3 年保育開始
平成 1 7 年 1 0 月	野洲市立祇王幼稚園増築工事竣工
平成 1 8 年 2 月	野洲市立北野幼稚園増築工事竣工

平成18年 4月	野洲市立祇王、北野幼稚園3年保育開始
平成19年 3月	野洲市立三上幼稚園預かり保育開始 野洲市立祇王小学校耐震補強及び大規模改修工事竣工 野洲市学校給食センター新築工事竣工 野洲市立なかよし交流館新築工事竣工
平成19年 9月 平成20年 3月	野洲市立中主中学校コンピュータ入替え導入 野洲市立中主小学校コンピュータ入替え導入 野洲市立小・中学校（体育館）AED設置
平成21年 9月 平成22年 3月	野洲市立北野小学校体育館屋根改修工事竣工 野洲市立中主小学校便所改修工事竣工 野洲図書館分室閉館
平成22年 4月 平成22年 9月 平成23年 3月	野洲市立野洲・北野・祇王幼稚園預かり保育開始 野洲市立小・中学校校務用コンピュータ導入 野洲・祇王学童保育所新築棟竣工 野洲市立野洲中学校改築棟竣工
平成23年 4月 平成23年 6月 平成23年10月 平成23年11月 平成23年12月 平成24年 1月 平成24年 3月	野洲市立篠原こども園開設（篠原こども園で預かり保育開始） 野洲市立三上小学校改築棟竣工 野洲市立祇王小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事竣工 野洲市立野洲小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事竣工 野洲市立篠原小学校特別教室棟、体育館耐震補強及び大規模改修工事竣工 野洲市立三上小学校本館、南館耐震補強及び大規模改修工事竣工 野洲市立中主こどもの家、北野こどもの家竣工 野洲市立野洲中学校新館、体育館耐震補強及び大規模改修工事竣工 中主B&G海洋センタープール改修工事竣工 野洲市立幼稚園保育室エアコン導入
平成24年 4月 平成24年 8月 平成24年11月 平成25年 3月	平成24年度組織・機構の改編により、こどもの家に関する事務の所管を健康福祉部へ移す。 野洲市立小・中学校普通教室エアコン導入 篠原小学校教室棟改築工事竣工 （財）野洲市文化スポーツ振興事業団解散
平成25年 8月 平成25年10月 平成26年 3月	野洲市立祇王小学校増築工事竣工 野洲市立篠原小学校管理棟工事竣工 野洲市立小、中学校の校舎等全ての建築物耐震化完了 野洲市立北野小学校増築工事完了 野洲市立野洲北中学校柔剣道場新築棟竣工
平成26年 4月	野洲市立さくらばさま幼稚園開園
平成27年 4月	新教育委員会制度移行
平成28年 4月	野洲市立ゆきはた幼稚園開園 平成28年度組織・機構の改編により、人権教育に関する

平成28年 7月	事務（学校教育関係を除く）の所管を総務部へ移す。 野洲市3方よし人材バンク開始
平成29年12月 平成30年 3月	野洲図書館 図書宅配・郵送サービス開始 中主B&G海洋センター体育館大規模改修工事完了
平成30年 4月 平成30年 8月 平成31年 3月	学校における働き方改革の取組方針策定 校務用PC更新、デジタル教科書・大型表示装置導入 体育センター閉鎖
平成31年 4月 令和 元年 9月 令和 2年 3月	三上幼稚園（こども園）開園 全小・中学校コンピュータ教室タブレット整備 永原御殿跡及び伊庭御殿跡 史跡指定（文部科学省告示第17号） 新型コロナウイルス感染症に伴う休校措置（3/4～3/24）
令和 2年 4月 令和 2年 7月 令和 3年 2月 令和 3年 3月	新型コロナウイルス感染症に伴う休校措置（4/14～5/31） 統合型校務支援システム導入 健康スポーツセンター開所 野洲市立中主小学校体育館大規模改修工事竣工 野洲市立野洲北中学校南校舎大規模改修及び校舎増築工事竣工 全小中学校児童生徒1人1台タブレット端末整備 永原御殿跡及び伊庭御殿跡 史跡追加指定（文部科学省告示第49号） 野洲市立中主小学校旧館校舎解体工事完了 野洲市立中主小学校校舎増築工事竣工
令和 3年 8月 令和 4年 3月	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会野洲市 準備委員会設立発起人会 野洲市立野洲北中学校北校舎大規模改修及び体育館改修工事竣工
令和 4年 4月 令和 4年 9月	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会野洲市 準備委員会設立総会 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会野洲市 実行委員会へ改組
令和 5年 4月	教育委員会所管事務（文化芸術、スポーツ）の市長部局への移管
令和 6年 4月	公立こども園の幼保連携型認定こども園への移行 令和6年度組織機構の再編に伴い、教育総務課と学校教育課を統合し、 学務課を新たに設置

元気な学校・園づくり

令和6年度の幼稚園・小中学校の取組

野洲市立幼稚園

幼小中12年間の教育目標



「自ら考え、未来を生きぬく中主っ子の育成」

(園教育目標) 心豊かで たくましく 生き生きとした子どもの育成

めざす子ども像

自分で考え、行動する子ども

自分にも人にもやさしい子ども

元気にあそぶじょうぶな子ども



小学校へのなめらかな接続

5年生のお兄さんお姉さんと過ごす(5・5交流)ことで、小学校への不安が少なくなり、あこがれや期待が高まります。また、学習内容のつながりについても、職員間で話し合い、幼稚園から小学校へのスムーズな接続を進めています。



地域の方との交流

さつまいもの収穫から昔ながらの焼き芋体験、兵主太鼓など、自然体験や伝統文化に触れる経験をたくさんさせていただいています。子どもたちの言葉の力を育むために、絵本サークルさんによる読み聞かせもさせていただいています。様々な方との出会いを大切に、年度末に感謝の気持ちをこめて、『ありがとうの会』を開催しています。地域の方の温かさを感じ、自分たちの『まち』を誇りに思う子どもたちを育てています。

主体的に遊ぶことを大切に、自然体験を通して感じる・試す・工夫する力を育てる

「きらきらいむ」で自分のやりたい遊びを存分に楽しむ子どもたち。自然体験の中で、見る・触る・匂いをかぐ・聞く・味わう...など、五感を通して感じたことが、学びへの意欲につながります。感じたこと、考えたことをやってみる、試してみる、挑戦してみる機会を大切にしています。

言葉で伝えあう力の育成

遊んだ後は、毎日振り返り時間を持ち、自分の思いを話したり、友だちの話を聞くことを大切にしています。自分の思いを伝えることで、考えを整理しまとめたり、話す力が身につきます。友だちの話を聞くことで、新たな気づきがあったりと経験、視野が広がります。互いに伝えあうことで、友だちとのつながりを深めていけるようにしています。

野洲市立野洲幼稚園

教育目標

たくましさやさしさをもつ子どもの育成



のびのびと
たくましい子ども



自ら気づき、考え
行動する子ども



人を大切に
する子ども

しなやかな身体を育てる

5・5交流
保育園・こども園との
交流

異年齢交流

基本的生活習慣の確立と毎日の生活や遊びのなかで、掃除や手伝い、リズム遊びや運動遊びなど、体をいっぱい使って活動する中で、しなやかな心と体、粘り強くがんばる子どもを育てます。



地域との交流

家庭との連携
(親子活動)

学びに向かう力を育てる

いろいろな遊びに興味関心を持ち、考えたり、試したり、工夫したりしながら、主体的、意欲的に遊び、自ら考え、行動しようとする子どもを育てます。



豊かな心を育てる

同年齢や異年齢の友だち、先生、地域の方など人とかかわる楽しさを感じたり、いろいろな心を動かす経験や体験を通して、多様な見方ができる豊かな感性と表現力を育み、互いに認め合える仲間づくり



幼児にとって、遊ぶことは、学ぶこと！ ～主体的、対話的で深い学びにつながる遊びを求めて～

環境を通したゆたかな遊びの場の保障

遊びのサイクルの一つひとつに適切な環境構成と支援をしていく中で、主体的に遊びを繰り返し、心を動かす体験を通して充実感や満足感を味わい、学びにつなげる

遊びのサイクル

「おや？」
(気づき・興味)



「やってみよう」
「どうすればいいかな」
(意欲・探求心)



次のステップ

「もっとやりたい」
「つぎはこうしてみよう」
(新たな発見・試行錯誤)



「みてみて」
「たのしいね」
(伝達・共同)



「おもしろい」
「わかった」
(刺激・発見)



3歳児、4歳児、5歳児それぞれの時期の発達と学びの積み重ねをつなぐ

小学校以降の学びにつなげていく(学びの連続性)

教育目標 祇王を愛する心豊かな子どもの育成

めざす子ども像

- 丈夫な子 … しっかり寝て食べて遊び、しなやかな心と身体をもつ子ども
 やさしい子 … 人とかかわり人の思いに気づく豊かな感性と表現力を持つ子ども
 考える子 … 周りの環境に好奇心や探究心を持って関わり、自ら考え行動する子ども

丈夫な子～からだ育て～

生活習慣の確立と運動遊び、散歩、リズム体操、おてつだい活動を日々の生活のなかにもとりいれて、集中して遊びこめるたくましくしなやかな身体を育みます

やさしい子～こころ育て～

四季を通じた地域めぐり遠足で自然や文化にふれる機会を持ち、豊かな感性を育て、さまざまな活動や体験を通して、人とかかわる楽しさを感じ、自分も友だちも大切に思う心を育みます

考える子～学びの力育て～

わくわくする遊びの体験の中で、気づいたり考えたり試したり工夫したりして意欲的にとりくみ、主体的、対話的で深い学びの基礎を育みます

「やってみよう」「できた！」があふれる保育をめざして
 ～人とのつながりを深める環境や援助を探る～

丈夫な子～からだ育て～

- ・ 基本的生活習慣を身につける
- ・ みんなの広場・げんきこタイム
- ・ 様々な運動遊び
- ・ そうじ活動



みんなの広場
 異年齢の友だちと体操や運動遊びを楽しんでいます。

使う植物や道具を考えながら、色水を作っているよ。



砂場でごちそうを作ったよ。



考える子～学びの力育て～

- ・ いろいろな物にふれて遊ぶ
- ・ 考えたり試したり工夫したりして遊ぶ
- ・ 絵本に親しむ ・ 栽培活動



「ことりのうた」から始まったペーパサートのお話し遊び。友だちと一緒に遊び、お話しの世界が広がっていきます。

主体的にいろいろな人や物とかかわりながら
 夢中になって遊びこむ体験

やさしい子～こころ育て～

- ・ 地域の老人会の方との交流
- ・ にこにこ集会
- ・ 自然にふれたり、いろいろな人とかかわったりして遊ぶ

「何のちょうちよかな？」「これと一緒にちがう？」と図鑑を見ながら調べています。



老人クラブの方との交流会
 お正月遊びや昔の遊びを教えていただき、楽しみました。



地域のお寺で祇王井川のお話を聞きました。



たまねぎが大きくなるように草引きをしているよ。あともう少し！

生きる力の基礎を育む

小学校へのなめらかな接続
 接続カリキュラムの実践

野洲市立北野幼稚園

教育目標

心豊かでたくましい子どもの育成



明るく元気な子

友だちと共感できる子

よく見てよく考え自分で行動する子

豊かに感じる心をもつ子

からだ育て

毎日の生活の中で基本的な生活習慣を身につけます。運動遊び、リズム体操、そうじ、お手伝いなどを日々の活動に取り入れ、遊びや生活に意欲的に取り組み、最後までやりきる自主自立の力としなやかな心と体を育てます。

遊びや生活の中で、様々な身体の動きを経験し、身体の育ちを促します。



体操やリズム遊び、マラソン等をして、みんなで身体を動かす心地よさを感じます。

すくすく

わいわい

なかま育て

認め合える関係を育み、安心して自分の思いや考えを表現できるようにします。共感しあい、共同で遊ぶ楽しさを感じられるような経験を積み重ねながら多様な考えを知り合い、受け入れながら互いを大切にする気持ちを育てていきます。

他学年との交流でいろいろな人と関わる力を育てます。



互いに思いや考えを出し合いながら、遊びを進める過程を大事にしています。

こころ育て

周りの人たちから見守られ、自分が大切にされている実感と、いろいろなことに心を動かす活動や体験を通して得た自信を基盤にし、自分のことも友だちのことも大切にする心を育てます。

実際に体験することで、五感を通し、形や重さ、感触、匂い等、様々なことを感じます。



一人ひとりの誕生日に誕生会をします。友だちや先生にお祝いをしてもらったり、お家の方からのメッセージを聞いたりします。

ぽかぽか

わくわく

学びに向かう力

「おもしろそうだな!」「やってみよう」「どうすればいいかな?」「できた!」子どもたちが試したり、工夫したりして主体的・意欲的に遊べる環境構成をし、学びに向かう基礎となる力を培います。

自分のしたい遊びを存分に楽しむ「きらきらタイム」。繰り返し遊ぶ中で、いろいろな気づきや発見があります。



試行錯誤しながらじっくりと遊べる時間を保障し、意欲や探求心を育みます。

家庭・地域との連携

園・地域・保護者が一体となって教育活動を行う

コミュニティ・スクール

生きる力の基礎

小学校へのなめらかな接続

野洲市立小学校

中主学区統一教育目標 自ら考え、未来を生きぬく中主っ子の育成

学校教育目標

心豊かでたくましい実践力のある中主っ子の育成

めざす学校像

- 『地域に信頼される学校』
- 地域や保護者と共に歩む学校
- 子ども、教師、保護者が元気な学校

めざす子ども像

- かんがえる子
- やさしい子
- げんきな子

めざす教師像

- 学び続ける教師
- 子どもの話を聴く教師
- 寄り添い、信頼される教師

まなびプロジェクト部会 かんがえる子

挑戦1 勉強がわかる児童 90%

<具体的方策>

- ◎ 学ぶ力向上策
- 視点1: 学びを実感できる授業づくり
 - ①読書貯金 「ことばを増やす」
 - ②ICTを効果的に活用 「みんながわかる」
- 視点2: 学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり
 - ①違いを認め合える集団 「聴く、認める、ほめる」
 - ②自分たちでできた経験と自信 「まかせてみる」
- 視点3: 子どものために一丸となって取り組む学校づくり
 - ①学び合い、高め合い、情報共有する組織 「学年OJT」

こころプロジェクト部会 やさしい子

挑戦2 学校が楽しいと感じる児童 90%

<具体的方策>

- すべての教育活動の中で人権同和教育・いじめ防止
 - ・相手の立場で物事を考える取り組み
- 特別支援理解教育の推進
 - ・特別支援学級と交流学級の連携強化
- 仲間づくりと人権学習を推進
 - ・部落差別問題をはじめとする人権課題への系統的な学習
 - ・厳しい家庭的背景を抱えている「しんどい子」に寄り添う姿勢

いのちプロジェクト部会 げんきな子

挑戦3 あいさつをする児童 90%

<具体的方策>

- 安全な学校生活
 - ・仲間のことを考えた安全な行動(廊下歩行、感染対策等)
 - ・もくもく掃除(無言掃除)の徹底
 - 気持ちのよいあいさつ
 - ・子ども、家庭、地域、教師、みんなであいさつ
 - 生徒指導の組織対応
 - ・3原則の徹底
- ①聴く・寄り添う ②ほめる・認める ③考え、判断させる

幼小中で一貫した教育を

- 「中主っ子」家庭教育スタンダード 「中主っ子」学びのスタンダード
中学校・幼稚園・保育所との連携強化
- 連携部会の充実
合同研修会の実施・OJTの共同実施
系統的な教育課程の検討

家庭・地域との連携

- 学校からの情報発信 学校だより、HP、メール配信等
- 地域の力を学校に(地域に学ぶ・地域を学ぶ) 学校運営協議会、PTA、学校応援団
自治連合会、青少年育成市民会議、民生児童委員 など 中主学区関係団体との連携
- コミュニティスクール・地域学校協働活動の充実 学校⇄地域(地域貢献)



令和6年度 篠原小学校 元気な学校づくり

「校訓」
ほのかなれど
灯消えじ篠の原

(得意なこと、苦手なこと、いろいろあるけれど)
自分が好き、友だちが好き、家族が好き、学校が好き、そして地域が好き!
＜合い言葉＞「好きです、篠原」

～めざす子どもの姿～
仲間とともに成長する子
たくましい心と体をもった子
自ら学び、考える子
地域や学校を大切にする子

挑戦1 ☆まなび☆ 自ら学び、考える子

「学校の勉強はよくわかる」の割合
90%以上をめざします。



学びを実感できる授業

【具体的方策】

- ・「我が校の学ぶ力向上策」に基づき、主体的・対話的で深い学びを推進するための授業改善
- ・学びの足跡が残るノート指導等による基礎学力の定着
- ・論理的に考え伝え合う力を高めるために、ペア学習やグループ学習等互いに学び合う学習の充実
- ・読書に親しむ機会の充実を図り、語彙力、読解力を育成
- ・「家庭学習ががんばり週間」の設定と「家庭学習の手引き」の活用による家庭学習の定着

挑戦2 ☆ころろ☆ 仲間とともに成長する子

「学校が楽しい子ども」の割合
90%以上をめざします。



人権のつどい

【具体的方策】

- ・行事、児童会活動等で、主体的、自治的な活動の活性化
- ・『ストップいじめアクションプラン』に基づき「いじめをしない させない 許さない 見逃さない学校」生徒指導の重視
- ・互いを認め合い自尊感情を高める集団づくり
- ・偏見や差別を見抜き、差別を許さない子を育てる人権学習
- ・障がい者理解教育の推進
- ・地域の自然や文化、人材に学ぶ体験学習の充実
- ・「篠っ子の合い言葉」を活用し気持ちのよい生活を送る子どもの育成

挑戦3 ☆からだ☆ たくましい心と体をもった子

「運動することが楽しい子ども」の割合90%以上をめざします。



1年6年交流なわとび運動

【具体的方策】

- ・暮らしやすく学びやすい身体づくりの推進
- ・新体力テストの結果分析から体育科の授業改善(校内研究)(筋持久力と敏捷性の向上等)
- ・健やかな体と豊かな心の育成を図る保健指導
- ・家庭や給食センターと連携し、基本的な食生活の定着
- ・家庭、地域、関係機関等と連携した安全教育、防災教育を実施
- ・地域と日常的な情報交換、連携を行い、登下校の安全確保
- ・職員研修、安全落書き点検の実施

～ 地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくり ～

人との出会い、地域の自然や文化との出会い、
体験的活動を大切にした教育の充実をめざします

しのっこ応援ボランティア

篠竹同窓会

篠原こども園・野洲北中学校等との教育的連携

- ・篠原焼陶芸体験
- ・篠原糯栽培「篠原糯を育てよう」
- ・大豆栽培「大豆はかせになろう」
- ・読み聞かせ・図書室整備
- ・野洲養護学校との交流
- ・5・5交流
- ・昔遊び 等



篠原焼陶芸体験

令和6年度 野洲市立祇王小学校 元気な学校づくり

学校教育目標

夢いっぱい 元気いっぱい 笑顔いっぱいの 祇王っ子



～ 夢をもち 仲間とともにがんばる たくましい子どもの育成 ～

〈めざす子どもの姿〉

- かんがえる子**（確かな**学び**）
- たくましい子**（健やかな**心と体**）
- やさしい子**（豊かな**心**）

〈めざす学校の姿〉

- 地域に**信頼**される学校（地域や家庭とともに歩む学校）
- 子どもも大人も「**明日もがんばろう！楽しみ！**」と思える
“夢・元気・笑顔いっぱい”な学校

〈挑戦1〉 夢PJ

かんがえる子の育成
「勉強がわかる子」の割合
90%をめざします！

〈挑戦2〉 元気PJ

たくましい子の育成
「あいさつをする子」の割合
90%をめざします！

〈挑戦3〉 笑顔PJ

やさしい子の育成
「学校が楽しい子」の割合
90%をめざします！

〔具体的作戦〕



★「読み解く力」の視点を踏まえた授業改善

- ・子どもが主体の授業づくり
キーワード：計画・考えの表現・振り返り
- ・学びを支え合う集団づくり
キーワード：聴く・認める・考えさせる
- ・誰一人取り残さない個別最適な学び
ICTの効果的な活用

★読書活動の推進

- ・読書貯金
- ・学校司書モデル校
学校図書館の効果的な活用



★学ぶ心と姿勢づくり

- ・祇王っ子学びのセブンルール
- ・家庭学習がんばり週間

★祇王のよさ（自然・文化・歴史・人）を生かした教育活動

- ・祇王大好きプロジェクト

〔具体的作戦〕



★仲間のことを大切に考えた行動

- ・いじめのない集団づくり
いじめストップアクションプラン
スクールロイヤーによるいじめ防止授業
日常の「違いを認め合う仲間づくり」
- ・生徒指導の3原則
聴く寄添う、認めほめる、考え判断させる

★学校・家庭・地域みんなで「アルマジロ運動」

- 重点：☒あいさつ
☒まっすぐくつとスリッパ



★毎月子どもを語る会（児童理解）

★大切な自他の命を守る安全・防災教育の推進

自ら考え判断できる力UP

〔具体的作戦〕



認める
まなざし
受け止めて
くれる仲間



ふうちゃん

★認める言葉かけやまなざしの促進

★互いを認め合う温かい居場所づくり

★すべての教育活動に人権・同和教育の視点

★特別活動によるリーダー性の育成と仲間づくり

- ・ふれあい活動（異年齢の仲間づくり）

★毎月「人権の日の取組」で考え合い

★障がい者理解教育の充実

★多様性を認め、思いやりの心を育む道徳教育の推進

地域とともにある学校づくり&学校を核とした地域づくり

『**祇王大好きプロジェクト**』を地域とともに推進 ～**地域の力**を学校へ **学校の元気**を地域に～
祇王の宝である祇王っ子の豊かな成長を学校・家庭・地域みんなで支え、育み、
子どもも大人も**生きがい**を実感でき、**元気になる**取組を推進！

EX. ひまわりPJ、祇王のすてき発見PJ、本大好きPJ、夢の種まきPJ、人にやさしいオレンジPJ、命を守る防災教育PJ・・・



学校教育目標 やさしく、かしこく、たくましく生きる三上っ子の育成

めざす子どもの姿

- やさしい子 (豊かな心)
- かしこい子 (確かな学力)
- たくましい子 (健やかな体)

学校経営のコンセプト

- 子どもたちが元気に生き生きと学ぶ学校
- 教職員が**発刺**として力を発揮する学校
- 家庭・地域の**活力がみなぎる**学校

第1チャレンジ ～「やさしい子」の育成をめざして～

◎「学級や学校をよくするために、進んで考えたり行動したりすることができる子ども」の割合を90%以上にする。

- ①いじめ根絶をめざす特別活動の推進
 - ・「三上っ子会議」、思いを出し合える学級
 - ②地域の人・自然・文化に学ぶ時間の推進
 - ・「三上の地域に学ぶ体験活動」の推進、発展
 - ③道徳科や人権学習、生徒指導、教育相談の充実
 - ・挨拶、安全、後始末、相手のことを考えた行動
 - ・「ストップいじめ学習」、考え議論する道徳
- ◇地域家庭連携・3UP運動（やさしさUP）
- ・挨拶、お手伝い、やさしい言葉遣い



＜左義長体験＞

第2チャレンジ ～「かしこい子」の育成をめざして～

◎グループ学習などを通して、進んで考えたり話し合ったりすることができる子ども」の割合を90%以上にする。

- ①「読み解く力」を育成する授業改善
 - ・「まとめ・表現」「再構築」の取組の工夫
 - ・自分の考えを記録し表現する場面設定
 - ②基礎・基本の定着を図る授業等の推進
 - ・きめ細やかな指導の充実、読書活動の充実
 - ③学びに向かう姿勢づくり、学習集団づくり
 - ・安心して失敗・再挑戦できる学校、「学習の心得」
- ◇地域家庭連携・3UP運動（かしこさUP）
- 家庭と連携した家庭学習の取組



＜国語の授業＞

第3チャレンジ ～「たくましい子」の育成をめざして～

◎「体力づくりに向けて、進んで運動に取り組むことができる子ども」の割合を90%以上にする。

- ①体力づくりの充実を図る時間の推進
 - ・「体力アップタイム」、「三上山登山」、「群れ遊び」
 - ②健康づくりに向けた保健指導や食育の推進
 - ・歯みがき指導、食に関する指導の充実
 - ③自ら命を守る安全・防災教育の推進
 - ・「避難訓練」、「交通安全教室」、「救急救命教室」
- ◇地域家庭連携・3UP運動（たくましさUP）
- 「早寝・早起き・朝ご飯」、運動、歯みがき



＜三上山登山＞

令和6年度 野洲小学校 元気な学校づくり事業

1. 事業の目的

「自ら学び」「自ら考え」「自らの思いや考えを伝え」「仲間とつながれる」児童を育成することによって、元気な野洲小学校、ひいては元気な地域社会を創造していくことが本事業の大きな目的である。

特に令和6年度については令和5年度に引き続きやすっこのめあて

『みんなが明日また来たいと思える学校に!』

の実現に向けて、児童会とも力を合わせて事業を推進し、児童が将来に希望を持ち、主体的に生きることができる力を育てることに重点を置く。

2. 事業の概要

(1) 校内研究の推進

【課題に気づき、分かり合い、共に解決しようとするやすっ子の育成～話し合い活動の充実を通して、だれもが安心して思いを伝え合える学習集団作り～】を研究テーマとし、全校体制で取り組む。

○学級活動、日々の教科活動、特別支援の3つの視点でそれぞれの立場の教員それぞれの専門性を発揮しながら話し合い活動のあり方について考え、実績を積み上げていくことを通して、子どもにとってさらに安心感のある学級集団(学校)を育成する。また、教員も、自身のキャリアを存分に生かして研究に参画でき、互いに学び合える生き活きとした学校組織体制を実現させる。

・5月17日 校内研究全体会

・7～8月 夏季研修会

・年間9回の授業研究会

・今年度の研究の振り返り、まとめ、次年度に向けて

(2) いじめのない集団づくり

○滋賀県弁護士会によるいじめ研修の受講(5年生)

○たてわり活動の推進

○発達障害特性の正しい理解研修等により、多様性を認められる集団づくりの推進

○児童会による取組

(3) 多様な人々との出会いから、自身の生き方について考える

○6年生総合的な学習(ゲストティーチャーの招聘)

○コミュニティスクールの推進や学校応援団との積極的な連携

○たてわり活動や5・5交流等異年齢活動の推進

学校教育目標

澄んだ瞳の北野っ子の育成
～仲間とともに よりたくましく～

澄んだ瞳・・・校歌の歌詞より

未来を見つめる（先見性）

物事を正しく見極める（公平性）

感性をより高める（感受性）

時代の潮流を読みとりながら
子どもたちの「澄んだ瞳」のため
に……。学校・保護者・地域が協
働する学校

仲間とともに よりたくましく

同世代・異世代・地域 コミュニケーション 新しい価値観への出会い 創造

めざす子ども像

（知）夢をふくらませる （徳）感性を磨く （体）心身を元気に育てる 北野っ子

めざす教師像

・学び続ける教師 ・子どもに寄り添う教師 ・率先垂範する教師

合言葉

「環境は人を創る 環境は人が創る」

活動の基本

「凡事徹底」による学校の強い基盤づくり(全教職員で全児童の教育に参画)

個々の教職員のちがい(経験・性格・考え)があるからこそできる実践



コミュニティースクール 2 年目

地域学校共働活動の活性化による、学校教育の活性化

地域企業の参画による STEAM 教育の推進

STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics)に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で A を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習(文科省 HP より)

野洲市立中学校

野洲市立 中主中学校

めざす教師像

- 一人ひとりに深くかわかる
- 一丸となり丁寧に取り組む
- 真摯な姿勢で学び続ける

【OJT 研修】



学校教育目標



心豊かでたくましい
知・徳・体の調和のとれた
生徒の育成

中主学区

12年間統一目標
自ら考え
未来を生きぬく
中主っ子の育成

めざす生徒像



校訓：質実剛健

知

知る喜びをもつ生徒
思考する生徒

徳

感動する心をもつ生徒
思いやりのある生徒

体

自らを鍛える生徒

- 1 基礎・基本の徹底
- 2 生徒主体の授業づくり
- 3 体験的な学びの充実



【合唱コンクール】

- 1 命・人権・法を尊重する態度の育成
- 2 集団・仲間づくりの充実
- 3 自己指導能力の育成



【弁護士によるいじめ防止授業】

- 1 心と体づくりの充実
- 2 基本的生活習慣の確立
- 3 安全への意識の向上と主体的行動力育成



【交通安全教室】

地域とともにある学校

【学校運営協議会・地域協働活動】

- ◇運営協議及び教育活動での協働
- ◇地域行事や貢献活動への参加
- ◇体験活動で人材や産業の活用
- ◇地域への啓発や発信の連携

【幼小中一貫教育】

- ◇計画的な教育活動の実施
- ◇教育課程や授業での連携
- ◇体験活動の受入と協働
- ◇各種活動や行事での交流

【広報】

- ◇学校だより
- ◇ホームページ
- ◇メール配信



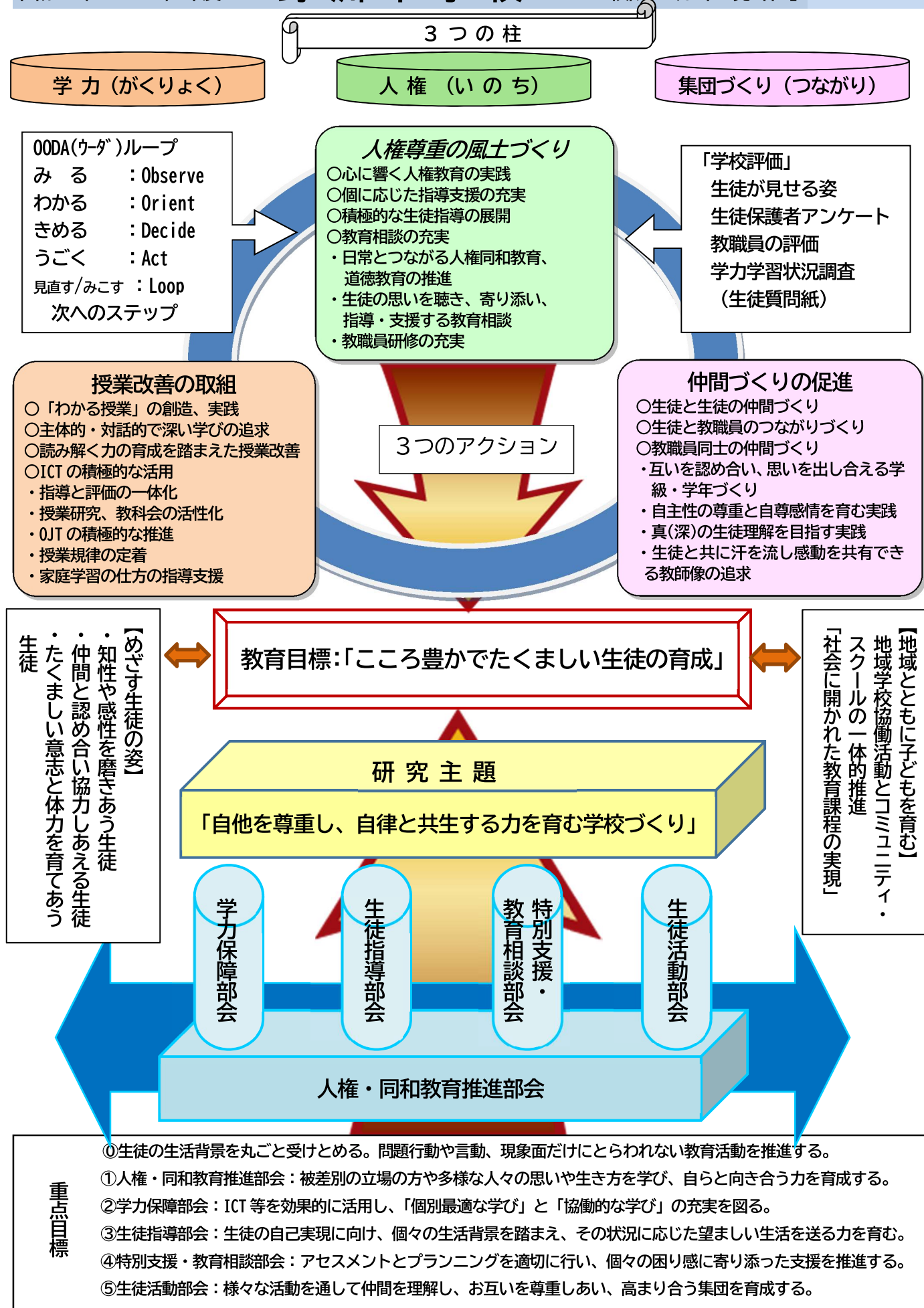
【チュッピー弁当づくり】



【絵本読み聞かせ】



【あいさつ運動】





「生徒も教職員も楽しい学校 保護者や地域の方が安心できる学校」をめざす

2024の挑戦 ～創造・成長・発展のために「凡事徹底」を基本に～

本校は生徒指導の3部会（生活指導部・生徒支援部・特別支援教育部）を中心とした組織的対応を基本にして、「知」「仁」「勇」の発展プロジェクトを推進することで学校力の向上をめざします。

「CS（コミュニティ・スクール）」を推進し、地域との連携を深め、野洲北中にかかわるすべての人が誇りの持てる学校をめざします。



CHALLENGE 1「知」の発展プロジェクト（授業づくり）

予測不可能な未来社会に対応できる確かな学力とそれらを活用して知恵に変えていける力を育てます。



CHALLENGE 2「仁」の発展プロジェクト（集団づくり）

人権教育を根底に据え、道德教育を推進し、豊かな人間関係の育成と一人ひとりが輝ける学校をめざします。



CHALLENGE 3「勇」の発展プロジェクト（活動づくり+体力づくり）

CSを核として、地域で活躍する（地域の役割を果たし、頼りにされる）生徒づくりをめざします。

今年度の具体的取組の重点

合言葉は 「環境は人を創る 環境は人が創る」

活動の基本は 「凡事徹底」

「合言葉」と「活動の基本」を中核として、人権教育を根底に据え、相互理解を基本において、みんなでよりよい学校生活（学習状況、活動）を創り出す。

・主体的な学びを創り出す

目標：学校評価（生徒）「②授業づくり」満足度90%（R5年度88%）
（教職員）「②授業づくり」満足度100%（R5年度90%）

・状況を踏まえた活動づくり

目標：学校評価（生徒）「①学校が楽しい」満足度90%（R5年度86%）
学校評価（生徒）「⑧学校行事」満足度95%（R5年度89%）

・CSと地域学校協働活動を充実させ、地域との連携を深める

目標：学校評価（生徒）「⑩学校行事には、家の人や地域の方など、たくさんの人が来てくれる」満足度90%（R5年度82%）
（教職員）「⑩学校行事には、家の人や地域の方など、たくさんの人が来てくれる」満足度90%（R5年度82%）

生徒がよりたくましく生きる力を獲得するために、

「仲間と共に」「想像力を働かせ」「自分の生活を通して」学び、地域とともに育つ生徒を創る！



野洲北中の合言葉 環境は人を創る 環境は人が創る

めざす教師像

- ・学び続け生徒とともに成長する教師
- ・使命を自覚し、その職責の遂行に努める教師
- ・生徒、保護者に寄り添う教師
- ・生徒一人ひとりの理解に努め、温かさ厳しさを兼ね備えた教師
- ・「連帯、協同、感謝」を深める教師

ポイント

教育目標は「自主協同 夢の実現をめざす 合言葉は「環境は人を創る 環境は人が創る」

活動の基本は「凡事徹底」根底に据えるものは「人権教育」3部会を中心とした学校力の向上

令和6年（2024年）5月発行

野洲市教育委員会

滋賀県野洲市小篠原 1780 番地

TEL (077) 587-6014

FAX (077) 587-3835